## 鳥取県告示第 614 号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成 19 年 7 月 13 日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

氏名 (名称及び代 表者の氏名)	住所(主たる事務 所の所在地)	居宅サービス事業 を行う事業所の名 称		中分サードフ	指定年月日
社会福祉法人ショ	米子市榎原 1889	アイアイ三柳デイ	米子市両三柳 866	通所介護	平成 19 年 6 月
ウトク福祉会	<b>-</b> 6	サービスセンター	-4		11 日
理事長 谷本要					